

条例に基づく支援

さいたま市では、犯罪被害にあわれた市民やそのご家族を支援するため、令和3年4月1日から「さいたま市犯罪被害者等支援条例」を制定し、条例に基づいた支援を行っています。

支援の対象となるのは、犯罪被害により亡くなられた方のご遺族、重傷病（1ヶ月以上の療養かつ3日以上入院を要する負傷又は疾病）を負った方、又は性犯罪（不同意性交等、監護者性交等）を受けた方です。

また、令和3年4月1日以降に行われた犯罪による犯罪被害が対象となります。その他にも、支援内容により要件や申請期限等がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

法律相談

弁護士による法律相談を行います。
1回1時間、2回まで

見舞金の支給

経済的負担の軽減を図るため、見舞金を支給します。

- 遺族見舞金 ——— 30万円
- 重傷病見舞金 ——— 10万円
- 性犯罪被害見舞金 — 10万円

日常生活等支援

○家事又は介護に関するサービス費用の助成

家事又は介護に関するサービスを利用した場合の費用の一部を助成します。

家事：1時間1,500円を上限／介護：1時間2,300円を上限
合計60時間まで

○一時保育費用の助成

子ども（小学校就学前）の一時預かり事業を利用した場合の費用の一部を助成します。

1日当たり2,500円を上限として10日まで

○精神医療費用及びカウンセリング費用の助成

心理的外傷その他深刻な精神的不調に関する医療又はカウンセリングを受けた場合、それに要した費用の一部を助成します。15万円を上限

○転居費用の助成

犯罪行為が行われた時に居住していた住居から転居した場合の費用を助成します。20万円を上限

○一時避難費用の助成

犯罪被害により宿泊施設への一時避難を行った場合の費用を助成します。1泊6,000円を上限として7泊まで

※「法律相談」「日常生活等支援」については、同居のご家族も対象となります。

さいたま市犯罪被害者等 相談専用ダイヤル

 048(829) 1213

受付時間

8:30～17:15

（月～金※祝日・年末年始を除く）

メールでのご相談も
お受けしています。



sogoteki-taiomadoguchi
@city.saitama.lg.jp

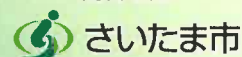
一人で悩まず、ご相談ください。

周りに犯罪被害にあい、悩んでいる方がいたら、
「さいたま市犯罪被害者等相談専用ダイヤル」
をご案内ください。

さいたま市の犯罪被害者等
支援の詳細はこちら



問合せ先

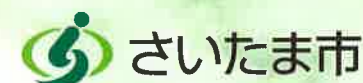


市民局 市民生活部 市民生活安全課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
TEL 048 (829) 1219 FAX 048 (829) 1969
MAIL shimin-seikatsu-anzen@city.saitama.lg.jp

2023年10月作成

このリーフレットは17,500部作成し、1部当たりの印刷経費は10円です。

知ってください 犯罪被害者のこと



犯罪被害にあうと、このようなことが起きることがあります

犯罪被害にあうと、直接的な被害（命を奪われる、身体を傷つけられる、金銭など財産を奪われる、など）に加え、以下のような問題が生じるおそれがあります。また、これらの問題は被害を受けた本人だけでなく、家族など身近な人にも起こります。

心身の不調

- 何も考えられない
- 感情や感覚がマヒしてしまう
- 恐怖や怒り、強い不安感がある
- 自分を責めてしまう
- 眠れない、食欲がない
- 突然、被害にあった時のことを思い出してしまう

生活上の問題

- 心身の不調や裁判などで休むことに職場や学校の理解が得られず、仕事や学校を続けられない
- 医療費や弁護士費用など、多額のお金がかかる
- 自宅が事件現場のため、転居をしなくてはならない

周囲の言動による傷つき

- 近所の人や友人が今までどおりに接してくれない
- 興味本位で事件のことを聞かれたり、うわさ話をされる
- マスコミが取材に来て、事件のことを聞かれるのがつらい

加害者からの更なる被害

- 仕返しをされるのではないかと怖くなる
- 謝罪や反省がない
- 裁判で責任逃れや事実ではないことを発言する

捜査・裁判に伴う様々な問題

- 事件について何度も説明しなければならないことが負担である
- 慣れない裁判に出ることでストレスを感じる

周りの人は…

以下のような言葉は、励ますつもりでも犯罪被害にあわれた方やそのご家族を傷つけてしまうことがあります。

- いつまで落ち込んでいるの
- あなたがしっかりしていれば
- 早く忘れたほうが良い
- 命が助かっただけ良かった
- もっとつらい人もいる

犯罪被害にあわれた方の責任を問うような言葉や、回復を焦らせるような言葉は、つらい気持ちを強めてしまうことがあります。

周りの人は、犯罪被害にあわれた方やそのご家族の気持ちに寄りそって、話に耳を傾けてください。



犯罪被害からの回復のためには、周りの人の支えが大きな力となります。

自分や家族だけで抱えず、ご相談ください